

令和5年第4回（6月）定例会
【追加】議案参考資料

【単行議案】

議第52号 養老地区公民館放射線防護対策工事の請負契約について ······ 1P



議案参考資料
令和5年6月定例会

議第52号	養老地区公民館放射線防護対策工事の請負契約について	区分	その他
-------	---------------------------	----	-----

【提案の概要】

◆提案の趣旨・目的

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第24号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 1 契約の目的 養老地区公民館放射線防護対策工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 255,125,200円
- 4 契約の相手方 宮津市字須津471番地の1
金下建設株式会社
代表取締役社長 金下 昌司

◆工事概要

原子力災害時に養老・日ヶ谷地区が孤立した場合に備え、要配慮者が一時的に安全に屋内退避できるよう、養老地区公民館を放射線防護施設として整備する。

- 整備内容 施設内気密整備、放射線防護空気清浄装置設置、災害時用発電機新設、空調機増設
- 工事期間 議決を得た日の翌日から令和6年2月29日まで

◆提案の根拠法令

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）
(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。

【政策等の背景・提案までの経過】

- ・平成25年2月 宮津市原子力災害住民避難計画の策定
- ・令和5年2月 宮津市原子力災害住民避難計画の全部改定
- ・令和5年3月 放射線防護対策工事に係る実施設計業務完了

【市民参加の状況】

【政策等の効果及び費用】

原子力災害時における要配慮者等の被ばくリスクの軽減

■予算措置しているものについては、その額を記載 >>> 292,000千円

【他の自治体の類似する政策との比較】

【第7次宮津市総合計画との整合】

重点プロジェクト	—	
テーマ別戦略	安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり	

※第7次宮津市総合計画以外の計画があれば記載

宮津市地域防災計画（原子力災害対策編）、宮津市原子力災害住民避難計画、宮津市公共施設等総合管理計画、宮津市公共施設再編方針

担当課・係	添付資料
消防防災課 消防防災係 (45-1605)	・工事概要書

工事概要書

【工事名】 養老地区公民館放射線防護対策工事

① 気密整備公民館施設内 963 m²

(建具取替、空気清浄機室整備等)

② 放射線防護空気清浄装置設置 1式

(メインフィルタ×4、プリフィルタ×2)

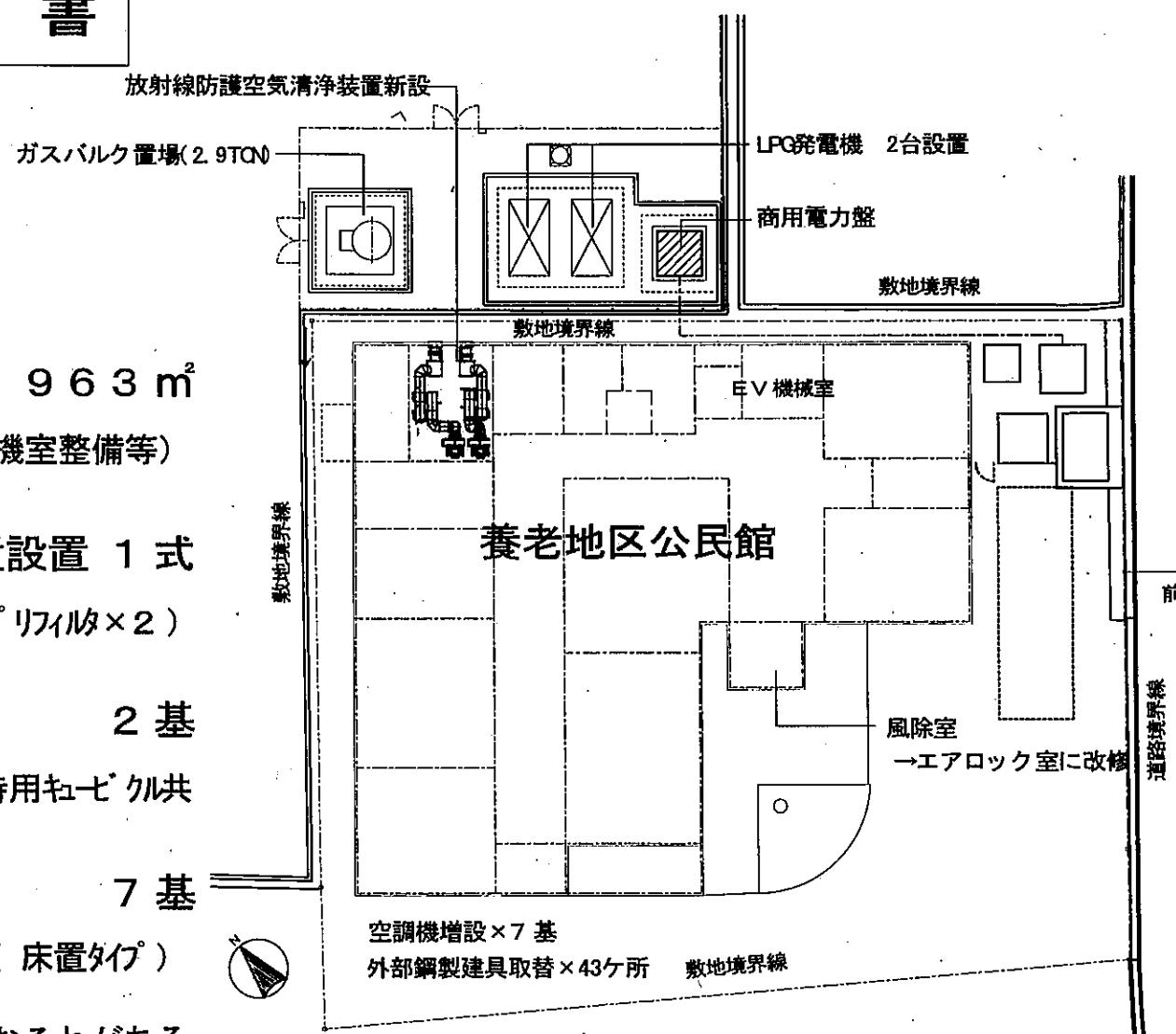
③ 災害時用発電機新設 2基

(LPガスバルク) +通電時用UPS共

④ 空調機増設 7基

(床置タイプ)

施工理由 UPZ圏域内で孤立化のおそれがある
養老・日ヶ谷地区において、要配慮者が、一時的に安全に屋内退避できるよう、改修するもの。



配置図